

## TBGU 知財塾セミナー・ワークショップ ～第2回 技術管理（特許・実案法②）～

1. 日 時 平成28年9月24日（土） 13:00～15:10
2. 場 所 東北文化学園大学 1号館3階 1384ゼミナール室  
(仙台市青葉区国見6-45-1)
3. 講 師 稲穂 健市 弁理士（日本弁理士会東北支部）
4. 出席者 4名
5. 内 容

本セミナー・ワークショップの概要は、①技術、デザイン等を創造、保護、活用する知的財産管理を実践するための基本的な法律知識、および外国で知的財産権を取得するための基本的な法律知識を修得する、②知的財産管理に関する法律知識を実務と関連付けて実践できる基礎的な実技知識を修得する、というものであり、また、その到達目標は、①知的財産管理を実践するための基本的な法律知識、および外国で知的財産権を取得するための基本的な法律知識を説明できること、②知的財産管理に関する法律知識を実務と関連付けて実践できる基礎的な実技知識と関連する手続について説明できること、というものでした。

第1回の講義（同大学の教授担当）に出席していない学生もいたため、特許法の法目的や特許要件についても改めて説明をしました。その後、「第3章 特許出願の手続き」、「第4章 特許出願後の手続き」の講義を行い、休憩後は、約15分間の「特許出願ワークショップ」を実施した後、「第7章 実用新案法」の講義を行いました。

知的財産管理技能検定3級レベルという同大学側の要請もあり、公式テキストに基づいてなるべくわかりやすいように、ひとつひとつ解説をしていきました。また、「特許出願ワークショップ」では、丸鉛筆を題材として取り上げ、そこから課題の認識と発明の創出、さらには実際の「請求項」を作るところまで取り組んでももらいました。

知的財産管理技能検定3級合格という明確な目標が設定されていることもあり、学生たちの熱心な姿が印象的でした。



文責 日本弁理士会東北支部 稲穂 健市